

令和3年第3回定例会

長生郡市広域市町村圏組合議会会議録

令和3年11月25日 開会

令和3年11月25日 閉会

長生郡市広域市町村圏組合議会

令和3年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会会議録

令和3年11月25日

1 出席議員

1番	中山和夫君	2番	岡沢与志隆君
3番	向後研二君	4番	小久保ともこ君
5番	ますだよしお君	6番	常泉健一君
7番	鶴沢一男君	8番	森佐衛君
9番	今関澄男君	10番	中村勇君
11番	小倉利一君	12番	阿井市郎君
13番	酒井良信君	14番	大多和正之君
15番	古坂勇人君	16番	鶴岡喜豊君
18番	大倉正幸君		

2 欠席議員

17番 松野唱平君

3 説明員

管理者	田中豊彦君	副管理者	馬淵昌也君
副管理者	田中憲一君	副管理者	小高陽一君
副管理者	石井和芳君	副管理者	清田勝利君
副管理者	平野貞夫君	病院事業者 管理者	桐谷好直君
教育長	内田達也君	事務局長	秋葉紀裕君
消防長	斉藤豊君	水道部長	秋山忠君
公立長生病院 事務部長	牧野悟君	消防本部次長 (消防本部総務課長事務取扱)	金井浩司君
水道部次長 (工務課長事務取扱)	白井光夫君	事務局 総務課長	中村年孝君
環境衛生課長	今井孔才君	医療民生課長	杉崎正文君
水道部 管理課長	齋藤良和君	公立長生病院 総務課長	菅谷直博君

4 事務局職員

議事 事務局 書	会長 高山浩二 書記 倉持康夫	書 記 秋葉正人 書 記 大塚将史
----------------	--------------------------	----------------------------------

議 事 日 程

令和3年11月25日 午後1時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 継続審査の総括審議
- 第 4 議案第1号 令和3年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）
- 第 5 公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会中間報告の件

○議長（酒井良信君） 皆さん、御苦労さまです。

開会に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、議会の議決によって指定された 1 件 100 万円以下の損害賠償額の決定及び和解について、専決処分した旨、管理者より報告がありました。先般、議案と一緒にお届けさせていただきましたので、御了承願います。

また、監査委員から例月出納検査の結果についての報告がありました。本日、お手元に配付させていただきましたので、御了承願います。

書面による報告は、以上であります。

次に、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職・氏名は、お手元に配付してございますので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

午後 1 時 3 1 分開会

○議長（酒井良信君） ただいまから、令和 3 年第 3 回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は 17 名であります。よって、定足数に達し、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

先ほど、議会運営委員会を開き、今定例会の運営等について協議いただきましたので、その内容について、議会運営委員会委員長に報告を求めます。

岡沢与志隆議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（岡沢与志隆君） 議会運営委員会の報告を申し上げます。

先ほど議会運営委員会を開催し、令和 3 年第 3 回定例会の日程及び会議の運営方法につきまして協議をいたしましたので、その結果を報告いたします。

お手元に、本定例会の議事日程を配付してございますので、御覧いただきたいと思います。

日程第 1 といたしまして、「会議録署名議員の指名」を行います。

日程第 2 といたしまして、「会期の決定」を行います。この会期でございますが、提案されております議案等の内容から、本日 1 日としたいと思っております。

日程第 3 は、「継続審査の総括審議」を行います。9 月の第 2 回定例会で継続審査となっておりました令和 2 年度の各会計決算について、決算審査特別委員会の審査報告と質疑、討論、採決を行います。

日程第 4 は、議案 1 件でございます。この議案につきましては、上程説明を受けた後、委

員会付託を省略し、直ちに質疑、採決をするようお願いいたします。

日程第5は、「公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会中間報告の件」を行います。

以上が、今定例会の運営に関する協議決定事項であります。議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げ報告を終わります。

○議長（酒井良信君） 御苦労さまでした。

以上で、議会運営委員会委員長の報告は終わりました。

本日の議事日程を報告いたします。

先ほど、議会運営委員長から報告のあったとおりですので、御了承願います。

これより日程に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第81条の規定によって、本職において指名いたします。

10番中村勇君、11番小倉利一君の両名を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、今回提出されました議案の内容と議会運営委員会の意向を尊重し、本日1日としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（酒井良信君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

ここで、管理者より挨拶の申し出がありましたので、これを許します。

管理者、田中豊彦君。

○管理者（田中豊彦君） 令和3年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会の開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、時節柄大変お忙しい中、本定例会に御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、日頃より広域行政の進展に御指導、御協力を賜り、感謝を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、7月下旬から感染力が強いデルタ株への置き換わりによりまして、全国各地で感染第5波の猛威に翻弄されましたが、現在、ワクチン接種の効果もあり、感染者数は減少しております。当管内においても、ここ1か月ほどゼロが続いて

おりますので、このまま第6波が来ないことを祈っているところであります。しかしながら、国外ではワクチン接種が進んでいる人々のブレイクスルー感染を含め、感染が急拡大している国々が多々ありまして、国内でも感染第6波が、先ほど申し上げたとおり懸念されるなど、未だ油断のできない状況が続いております。

そのような中、令和3年度の各般にわたる広域組合の事業は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等の影響で一部中止や延期した事業もございますが、住民ニーズへの対応等に努めながら、経費の節減を図りつつ執行されているところであります。

ここで、行政報告をさせていただきます。

初めに、環境衛生課の関係でございますが、新最終処分場建設事業につきましては、現在、施設配置などの基本設計や生活環境影響調査等を実施し、進めているところでございます。また、地権者との交渉状況ですが、戸別訪問を開始し、用地取得に向け事務を進めております。今後とも、地元対策委員をはじめ、住民の皆様と十分に協議を重ねるとともに、信頼関係の構築に努め、理解を得ながら、令和7年度の供用開始に向け進めてまいります。

また、エコパーク長生延命化につきましては、地元自治会からの工事着手のための地元同意が全て整いました。現在、実施設計をしており、令和4年度から嵩上げ工事を実施し、焼却灰の埋立てに支障が生じないように進めてまいります。

今後とも、執行部として鋭意取り組んでまいりますので、議員各位におかれましては、御理解と御協力のほどお願い申し上げます。

なお、後ほど、議員の皆様にご説明させていただく予定でありますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、長生病院の関係ですが、長生地域のワクチン接種につきましては、接種を希望するおおむねの方々に対し2回目の接種を終えることができ、一段落したところでございますが、現在、1日当たりの接種枠を大人36名、子供36名に縮小し、継続して実施しております。引き続き、圏域内唯一の公立病院として地域の医療を支え、住民の皆様の健康と福祉の増進のため取り組んでまいります。なお、新型コロナウイルス感染症への取り組みにつきましても、後ほど議員の皆様にご説明させていただく予定でありますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、本定例会で御審議いただく案件は、議案第1号として、一般会計補正予算についてであります。詳細につきましては、担当から説明いたしますので、議員各位におかれましては、慎重なる御審議をいただきまして、御可決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、先の第2回定例会におきまして、継続審査となっておりました令和2年度の各会計

の決算につきましては、去る9月28日の決算審査特別委員会において、慎重なる御審議を賜ったところであります。委員会では、各委員に貴重なる御意見をいただいておりますので、今後の広域行政の運営に活かしてまいりたいと存じております。

以上、議会の開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

○議長（酒井良信君） 御苦労さまでした。

以上で、管理者の挨拶は終わりました。

次に、日程第3「継続審査の総括審議」を議題といたします。

9月の第2回組合議会定例会におきまして、継続審査となっております案件について、決算審査特別委員会の報告を委員長に求めます。

決算審査特別委員会委員長、大倉正幸君。

○決算審査特別委員会委員長（大倉正幸君） 決算審査特別委員会の報告を申し上げます。

令和3年第2回議会定例会に上程された「認定案第1号令和2年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算」、「認定案第2号令和2年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算」、「認定案第3号令和2年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算」及び「認定案第4号令和2年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算」の認定案4件につきましては、9月27日の本会議において、9名の委員で構成される決算審査特別委員会が設置され、その審査を付託されたところであります。

本委員会は、本会議にて設置された後、直ちに第1回特別委員会を開催し、正副委員長の互選及び審査日程について協議いたしました。その結果、委員長に私、大倉正幸を、副委員長に向後研二委員を選任し、審査日程を9月28日の1日といたしました。

これにより、第2回特別委員会を9月28日午後1時30分から、組合管理棟ふれあいホールにおいて開催し、付託された認定案4件について、当局から管理者ほか関係職員の出席を求め、監査委員の決算審査意見書や当局から提出のあった審査資料を基に、慎重に審査いたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

最初に、管理者に対する総括質疑ですが、認定案第1号から第4号まで特に質疑はありませんでした。

次に、事務担当部局に対し、会計ごとに審査を行いましたので、その結果について概略を申し上げます。

「認定案第1号令和2年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算」について、

歳出から質疑が行われ、4款衛生費で「新最終処分場建設の概要と進捗について」の質疑があり、「建設場所は長柄町船木地先の八反目地区、施設は埋立て容量10万5,000立方メートルの屋根付き被覆型を計画している。建設期間を令和5年度から令和7年3月、埋立て期間を15年間で予定しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、用地取得に係る地元説明会等が開催できず、進捗に多少の遅れが生じている。」との答弁がありました。また、「最終処分場費のうち、地元同意事業負担金とは。」との質疑があり、「エコパーク長生建設時の地元自治会との覚書により、令和5年度まで自治会に対しお支払いしているもの。」との答弁がありました。

5款消防費では、「常備消防施設費について、消防本部の移転、建て替え等について協議した経緯はあるのか。」との質疑があり、「庁舎建設については、消防庁舎建設等整備基本計画の中で、現在の8署所体制から6署所体制とすることとなっている。各署の建設規模等については協議済みだが、消防本部及び中央署は耐震工事を実施しているので、順番は分署が先になるのではと捉えており、実施計画は未策定である。」との答弁がありました。また、「消防機庫の建設費用が約3,000万円で、坪あたり120万円以上かかっている。市町村特別負担金というのは理解しているが、もう少し経費を削減した内容で標準設計を作るべきではないか。」との質疑があり、「機庫については、町からの要望で既存建物の解体や外構等も含まれている。設計については、今年度、新たに軽量鉄骨平屋建てを建設するので、これを標準設計に加えたい。」との答弁がありました。更に、「非常備消防費の備品購入費に不用額が生じているが、消防団用の備品は充足しているのか。」との質疑に対し、「備品は不足が生じないよう全支団の全部に対し同じものを購入しており、令和2年度は主なものとして消防用ホースを全支団に対し各部3本ずつ更新した。また、不用額は消防用ホースの入札差金によるもの。」との答弁があり、「備品が足りないという団の声も聞くので、不測の事態に備え対応していただきたい。」と要望しました。

6款教育費では、「人件費が増額となった要因は。」との質疑があり、「令和2年4月の会計年度任用職員制度導入により、従前の非常勤職員の給料と比較し増額となった。」との答弁がありました。

7款公債費及び8款予備費では、特に質疑はありませんでした。

続いて、歳入についての質疑では、「温水センターの貸付料について、コロナ禍における影響は。」との質疑があり、「緊急事態宣言により約2か月間にわたり休業を余儀なくされたことから貸付料の減免申請があり、休業日数分を日割り計算し減額した。」との答弁があ

りました。また、「入山津旧分署の貸付先決定の経緯は。」との質疑があり、「貸付公募により2者から応募があり、入札の結果、現契約者の有限会社石川商会となった。」との答弁がありました。

次に、「認定案第2号令和2年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算」については、「現在、火葬業務と清掃等を委託しているが、指定管理者制度等の検討はしているか。」との質疑に対し、「過去に検討した結果、委託に比べ費用がかかることから、現在の方法となった経緯がある。」との答弁があり、「別々に委託すると費用が嵩むこともあるので、今後も検討しながら運営していただきたい。」と要望しました。

次に、「認定案第3号令和2年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算」について、歳入歳出一括して質疑が行われ、「末端給水事業体の経営統合の進捗と今後について」の質疑があり、「構成市町村に対し統合についての意見照会を実施し、引き続き調査研究を行うという結果となった。今後は、それぞれの事業計画等の整理・再検討をした中で方向性を定め、九十九里地域の末端給水事業体4団体で統合形態別基本計画の素案を作成する。」との答弁がありました。

続いて、「コロナ禍において、水道料金の支払い困難者に対し支払いの猶予期間を設けたが、その状況は。」との質疑があり、「令和2年度は合計23件、121万2,230円の申請があったが、全て徴収済みである。」との答弁がありました。

また、「令和2年度の新規の給水申込件数は。」との質疑があり、「合計546件で、20年前の平成13年度は1,055件だったので、年々減少傾向にある。」との答弁がありました。

更に、「不納欠損額363万円余の例年との比較は。また、新型コロナウイルスによる影響はあったのか。」との質疑があり、「令和元年度に倒産した会社の水道料金が含まれているので例年と比較し額が多いが、コロナ禍によるものではないと考えている。」との答弁がありました。

最後に、「認定案第4号令和2年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算」について、歳入歳出一括して質疑が行われ、「病院事業費用の特別損失7,500万円余の内訳は。」との質疑があり、「補助金を活用しデジタル式汎用X線診断装置を購入したものと、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業による職員への給付が主なもの。」との答弁がありました。

次に、「流動資産のうち、未収金3億2,700万円余の内訳は。」との質疑があり、「治療費等でお支払いいただいていないものが3,090万円余、それ以外は診療報酬等が会計年度を

跨いでの収入となるので未収金扱いとなる。」との答弁がありました。

続いて、「医業収益が落ち込んだ要因は。」との質疑があり、「コロナ禍による受診控えが大きな要因の一つと考えている。」との答弁に続き、馬淵副管理者からは「ここに来て医師の増員が図られている。医師をお迎えできる体制作りと、施設の整備を進め医療のクオリティを上げていくことが肝要だと考えている。」との答弁がありました。

更に、「診療費の支払方法や、自動精算機について」の質疑があり、「要望が多かったクレジットカードでの支払いを7月より開始した。自動精算機は導入経費を考慮すると当院の規模では難しいと認識しているので、もう少し安価になれば再度検討したい。」との答弁がありました。

以上が、各会計決算における質疑応答の概要であります。

本委員会は、以上のような内容を踏まえ、付託された「認定案第1号令和2年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算」、「認定案第2号令和2年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算」及び「認定案第3号令和2年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算」並びに「認定案第4号令和2年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算」、以上は採決の結果、委員全員の賛成をもって、いずれも認定することに決しました。

令和3年11月25日、長生郡市広域市町村圏組合決算審査特別委員会委員長、大倉正幸。

以上でございます。

○議長（酒井良信君） 御苦労さまでした。

以上で、決算審査特別委員会の報告は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑の回数は議会運営委員会の決定により、3回までといたします。

それでは、ただいまの委員会報告に対しての質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（酒井良信君） なければ、質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

以上の認定案件4件を一括して討論を許します。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（酒井良信君） なければ、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

「認定案第1号令和2年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を委員会報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（酒井良信君） 起立全員です。

したがいまして、認定案第1号は認定することに決定いたしました。

次に、「認定案第2号令和2年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算の認定について」を委員会報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（酒井良信君） 起立全員です。

したがいまして、認定案第2号は認定することに決定いたしました。

次に、「認定案第3号令和2年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算の認定について」を委員会の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（酒井良信君） 起立全員です。

したがいまして、認定案第3号は認定することに決定いたしました。

次に、「認定案第4号令和2年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算の認定について」を委員会報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（酒井良信君） 起立全員です。

したがいまして、認定案第4号は認定することに決定いたしました。

これをもちまして、決算審査特別委員会の任務は終了いたしました。よって本委員会を解散いたします。

委員各位におかれましては、慎重審査、誠に御苦労さまでした。

日程第4「議案第1号令和3年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

秋葉事務局長。

○事務局長（秋葉紀裕君） 令和3年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1

号) 案について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ61万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億6,100万7,000円にしようとするものでございます。

では、その内容について、歳出から御説明申し上げます。

5ページをお開きください。

3款1項1目介護認定審査会費及び3款2項1目障害支援区分認定審査会費においては、人事異動に伴う職員人件費の不足分で、合わせて620万2,000円を増額しようとするものです。

5款1項4目非常備消防施設費は、消防団に係る施設や備品の整備を構成市町村ごとの要望により、特別負担金で執行しているものでございます。新型コロナウイルスの影響により、非常備消防車両の納期が定かではないことや、建築木材の入手困難などを要因とする事業変更を余儀なくされたことから、682万円を減額し、併せて財源更正をしようとするものでございます。事業の中止、追加、財源更正が生じたものを含む事業一覧は、10ページに記載してございますので、後ほど御確認ください。

続きまして、歳入でございますが、4ページを御覧ください。

1款1項1目1節市町村負担金620万2,000円は、職員人件費の増に伴う増額でございます。

同じく2節市町村特別負担金277万5,000円、また、4款1項1目消防費補助金84万5,000円及び9款1項2目消防債320万円は、非常備消防施設費での事業変更に伴う減額でございます。

2ページをお開きください。

中段の第2表、繰越明許費補正でございますが、茂原市で2棟、長南町で1棟の消防機庫新築工事を進めていたところ、コロナ禍で木材の入手が困難な状況が判明し、構造を木造から軽量鉄骨造に変更したことに伴い、設計が新規委託となったことで新築工事の発注が遅れており、年度内の完了が見込めないことから、新築工事費、施工監理委託、上水道給水申込納付金など合わせて1億529万4,000円の繰越明許費を設定しようとするものでございます。

下段の第3表、地方債補正は、非常備消防施設費の事業変更に伴い、必要額に起債限度額を減額しようとするものでございます。

以上、一般会計補正予算(第1号)案につきまして御説明申し上げます。よろしく御審

議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（酒井良信君） 御苦労さまでした。

提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件については、会議規則第 37 条第 2 項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（酒井良信君） 異議なしと認め、委員会付託を省略することと決定いたしました。

次に、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（酒井良信君） なければ、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（酒井良信君） なければ、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

「議案第 1 号令和 3 年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第 1 号）」を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（酒井良信君） 起立全員です。

したがいまして、議案第 1 号は原案のとおり可決されました。

日程第 5 「公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会中間報告の件」を議題といたします。

公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会委員長から報告を求めます。

常泉健一特別委員会委員長。

○公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会委員長（常泉健一君） 公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会の中間報告を申し上げます。

本委員会は、9 月 27 日の第 2 回議会定例会後に、組合管理棟ふれあいホールにおいて開催し、関係職員の出席を求め、「病院事業の経営に係る検討組織について」の報告を受けま

したので、その経緯と内容について報告をいたします。

当局からは、提出のあった資料をもとに、組合議会や監査委員の病院外部組織と公立長生病院運営委員会等の病院内部組織についての説明がありました。

この内、病院内部組織について、「現在、公立長生病院アクションプラン評価委員会と、条例に基づき設置している公立長生病院運営委員会の2つの組織がある。初めに、アクションプラン評価委員会は、令和元年度に組合管理者の諮問機関として設置した公立長生病院あり方検討委員会が令和2年9月に活動終了した後、中長期ビジョンの策定に深く関わったことから、体制を継承し評価委員会となった。評価委員会は、医療関係者や住民代表などによる11名の委員により構成されており、事業実績の評価や中長期ビジョンの達成状況などについて検証し、病院事業管理者及び組合管理者に対し意見を述べることとなっている。次に、公立長生病院運営委員会は、議会代表、医師会、歯科医師会、薬剤師会からの推薦者などによる15名の委員により構成されており、整備計画や事業計画に関する事、経営の基本に関する事について調査、検討することとなっている。」との説明がありました。

以上の説明に対し、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず初めに、「アクションプラン評価委員会では、既に令和2年度の評価は終わったのか。」との質疑に対し、「新型コロナウイルス感染症に伴う影響とワクチン対応等により、アクションプランの策定に遅れが生じた。これにより評価対象期間は令和3年度から6年度となったが、評価委員会には令和2年度分として経営改善の取組内容を報告し、了承をいただき、また、アクションプランは今年度中に策定する。」との答弁がありました。

これに対し、「今後の経営形態を令和6年度までに決めることになるのか。」との質疑があり、「令和7年度のアクションプラン最終評価で中長期ビジョンの目標値に達しなければ、経営形態の変更を検討しなければならない。アクションプランに基づき改善に取組めば、目標値を達成できると考えているが、毎年の評価が悪ければ最終年度を待たずして結論を出すこともあり得る。」との答弁がありました。

この後、委員からは、「市町村からの負担金があって当たり前の考えは大間違い。これを委員の共通認識として理解しなければいけない。」との意見や、「医業収益を上げるために、土曜日や平日午後の診療を行うなどの企業努力をしていただきたい。」との意見がありました。また、「公立病院はどうしても不採算の部分をやらざるを得なく、夜間の二次待機や昨今のワクチン接種などを対応していること、そのための負担金の繰り出し基準などを委員に理解してもらわなければならない。」との意見や、「委員からのプラスの意見を活かし公立病院として残

していけないか。」との意見、「アクションプランを数値化した上で早く策定し、黒字を目指して公立病院として生き残るんだという気概を持って取り組んでいただきたい。」との意見もありました。

また、懸案となっているB棟に関しては、一部の建設業界紙でB棟建設についての報道があったことに対し、「どういった経緯で今回の報道となったのか。」との質疑があり、「県が主催の地域医療構想調整会議が書面会議で開催され、その会議資料が県のホームページ上で公開されていたために記事に載ったもの。企業債に対する交付税算入の条件には、調整会議での承認と総務省のヒアリングを受けていることが必要となることから、会議資料に含まれていた。」との答弁がありました。

これに対して、「こうして特別委員会を設置し議論している中、記事の内容が独り歩きすることが懸念されないか。」との質疑があり、「書き方が断定的であったが、B棟建設については、早期の改築が必要との全体的な方針について議会で御了承をいただき、今年度、事前調査の予算措置をしたところである。現段階では、どういった施設が必要で、費用がどの程度かかるかといった調査をしており、建て替えが決定しているものではない。事業化の際には、その調査結果をもって議会に判断していただくことになる。」との答弁がありました。

また、講演会の開催については、事務局より開催概要についての説明があり、千葉大学付属病院の井上副病院長による講演会をオンライン形式により、本日午前10時より開催したところです。

これらを踏まえ、本委員会といたしましては、引き続き長生病院の現状並びに課題の把握に努め、病院事業の経営に関する調査・研究をすることといたしました。

以上で中間報告を終わります。

○議長（酒井良信君） 御苦労さまでした。

公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会の中間報告が終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議に係る会議録の調製に当たり、字句、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により議長に委任していただきたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（酒井良信君） 異議なしと認めます。

これをもって、令和3年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

午後 2時15分閉会